

参考資料

1. 付属資料	155
I. 財政	155
2. 未来を共有する場づくり等の開催概要	162
I. 市民意識調査	162
II. 市民ワールドカフェ	163
III. 団体ワールドカフェ	164
IV. 職員ワールドカフェ	165
V. ふらっとミーティング	166
3. 第3次鎌倉市総合計画 基本構想一部修正及び 次期基本計画策定方針	167

1. 付属資料

I. 財政

(1) 歳入

本市の歳入は、市独自の財源である自主財源と、収入の源泉を国や県に依存している依存財源に分類されます。

本市の自主財源は、歳入の約7割を占め、残りの約3割を依存財源が占めています。自主財源のほとんどは地方税であり、依存財源は主に、国庫支出金、県支出金、地方債です。

表1 歳入に占める自主財源及び依存財源の割合（普通会計）（単位：百万円）

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
自主財源	44,325	78.8%	43,308	73.0%	41,580	68.3%	42,069	73.3%
うち地方税	37,120	66.0%	35,922	60.6%	34,818	57.2%	34,740	60.6%
依存財源	11,942	21.2%	16,012	27.0%	19,319	31.7%	15,294	26.7%
うち国庫支出金	3,749	6.7%	7,509	12.7%	6,143	10.1%	6,244	10.9%
うち県支出金	2,431	4.3%	2,601	4.4%	2,827	4.6%	3,093	5.4%
うち地方債	2,785	4.9%	3,011	5.1%	7,574	12.4%	3,065	5.3%
歳入計	56,267	100.0%	59,320	100.0%	60,899	100.0%	57,363	100.0%

※ 各項目における割合は構成比率を示し、端数計算の関係上、合計が100%にならない場合があります。

本市の自主財源の中心である市税収入については、平成20（2008）年度以降は減少傾向にあります。これは、主に平成20（2008）年度に発生したリーマンショックによる経済状況の低迷と平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災の影響によるものです。景気の低迷と少子高齢社会の影響により依然として市税収入の安定的確保は不透明な状況にあるといえます。

(2) 歳出

本市の歳出の約5割は、人件費・扶助費（生活保護、児童福祉等に関する給付）・公債費（過去に起債した地方債の元金及び利子）などの義務的経費で占められています。

表2 歳出に占める各歳出区分の割合（普通会計）（単位：百万円）

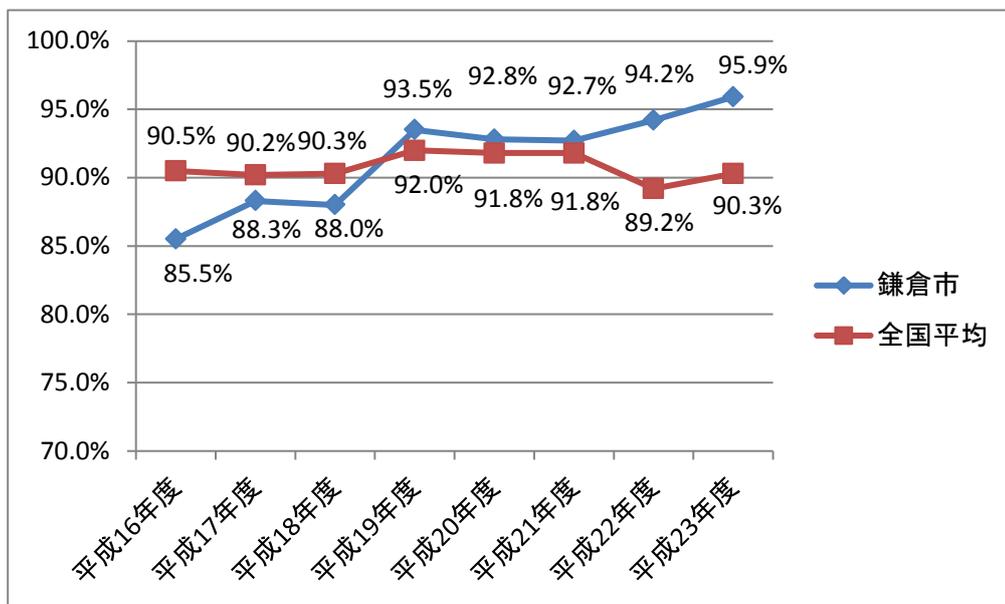
区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
人件費	15,885	29.1%	15,227	26.7%	14,600	24.6%	14,706	26.5%
扶助費	6,630	12.1%	6,719	11.8%	9,520	16.0%	10,225	18.4%
公債費	6,197	11.3%	5,691	10.0%	5,445	9.2%	5,055	9.1%
義務的経費計	28,713	52.6%	27,638	48.4%	29,566	49.8%	29,987	54.1%
物件費	7,995	14.6%	8,208	14.4%	8,011	13.5%	8,244	14.9%
繰出金	8,044	14.7%	7,980	14.0%	6,951	11.7%	7,296	13.2%
投資的経費	5,274	9.7%	5,272	9.2%	9,121	15.4%	5,642	10.2%
その他	4,600	8.4%	7,975	14.0%	5,707	9.6%	4,302	7.8%
歳出合計	54,628	100.0%	57,075	100.0%	59,358	100.0%	55,473	100.0%

※ 各項目における割合は構成比率を示し、端数計算の関係上、合計が100%にならない場合があります。

義務的経費の水準を示し、財政構造の硬直化の状況を表す指標として、経常収支比率という指標があります。経常収支比率は、人件費や扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費に、市民税など使途が特定されておらず毎年経常的に収入される財源（経常一般財源）が、どの程度の割合になっているかを示すもので、財政構造の弾力性、つまり自由に使える財源が多いか少ないかを判断するための指標です。

図1のグラフからわかるとおり、経常収支比率は増加（悪化）傾向にあり、財政構造の硬直化が進んでいることがわかります。

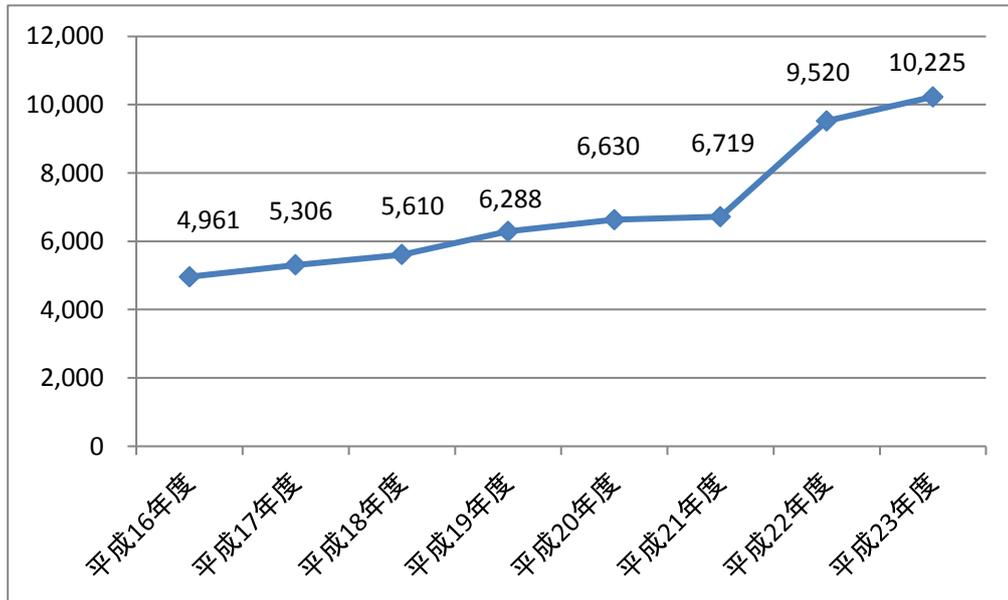
図1 経常収支比率の推移



※ 経常収支比率は、高いほど財政構造が硬直化していることを示します

図2のグラフからわかるとおり、扶助費に注目すると、高齢社会の進行に伴い今後も増加していくことが見込まれています。扶助費の伸びは義務的経費の拡大をもたらすことになるため、經常収支比率を悪化させることにつながり、財政構造の硬直化をもたらすことになります。

図2 扶助費の推移 (単位：百万円)



(3) 企業会計的手法に基づく財政状況

① 資産と負債の状況

本市では、資産・債務の適切な管理、市民に対する情報開示による透明性の向上、説明責任の履行と行政経営への活用を目的として、総務省の「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された総務省方式改訂モデルによる財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しています。平成23（2011）年度の資産総額は265,196百万円、負債総額は60,412百万円、純資産総額は204,784百万円となっています。

資産のうち、道路などの生活インフラや学校などの公共施設などを含む公共資産は、252,704百万円となっており、資産総額の95.3%とそのほとんどを占めています。

負債は、本市が形成してきた資産について将来世代が負担しなければならないものであり、純資産はこれまでの世代が負担してきたものといえます。平成23（2011）年度における資産総額に占める負債の割合は22.8%、純資産の割合は77.2%となっています。平成23（2011）年度の負債は60,412百万円となっており、平成20（2008）年度の62,502百万円と比較して2,090百万円減少していることがわかります。

表3 資産の経年変化（普通会計） (単位：百万円)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
公共資産	212,622	94.9%	271,185	96.0%	245,855	95.4%	252,704	95.3%
投資等	7,318	3.3%	6,855	2.4%	6,535	2.5%	6,081	2.3%
流動資産	4,065	1.8%	4,482	1.6%	5,432	2.1%	6,411	2.4%
合計	224,005	100.0%	282,522	100.0%	257,822	100.0%	265,196	100.0%

※ 各項目における割合は構成比率を示し、端数計算の関係上、合計が100%にならない場合があります。

表4 負債及び純資産の経年変化（普通会計）

（単位：百万円）

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
固定負債	55,496	24.8%	53,159	18.8%	56,145	21.8%	54,018	20.4%
流動負債	7,006	3.1%	6,931	2.5%	6,298	2.4%	6,394	2.4%
負債合計	62,502	27.9%	60,090	21.3%	62,443	24.2%	60,412	22.8%
純資産	161,503	72.1%	222,432	78.7%	195,380	75.8%	204,784	77.2%
合計	224,005	100.0%	282,522	100.0%	257,823	100.0%	265,196	100.0%

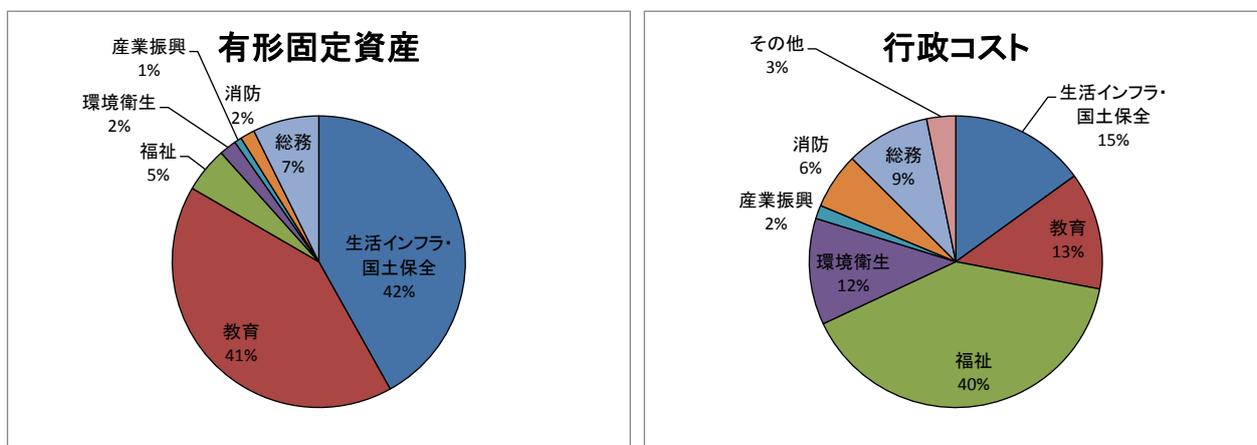
※ 各項目における割合は構成比率を示し、端数計算の関係上、合計が100%にならない場合があります。

② 行政目的別にみた有形固定資産と行政コストの割合

本市が保有している資産は、そのほとんどが公共資産で占められています。そのうち、現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産である売却可能資産を除く有形固定資産について、行政分野ごとの資産形成の割合をみると、平成23（2011）年度では、道路、街路などの生活インフラ・国土保全が42%で最も多く、続いて小・中学校などの教育が41%となっています。

また、平成23（2011）年度の行政コスト計算書で、行政分野別の行政コストの割合をみると、有形固定資産の割合とは異なり、保育、高齢者、障害者などへの拠出などを含む福祉の割合が40%を占めているのが特徴です。一方、生活インフラ・国土保全はインフラ資産が多く、その維持補修などのコストが必要であるにも関わらず15%の行政コスト割合となっていることがわかります。

図3 平成23年度 行政目的別割合（平成23年度貸借対照表・行政コスト計算書、普通会計）



③ 公共施設の老朽化の状況

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に比べ減価償却がどのくらい進んでいるか、把握することができます。また、これらを目的別に分類することにより、目的別の資産老朽化比率を求めることが可能となります。

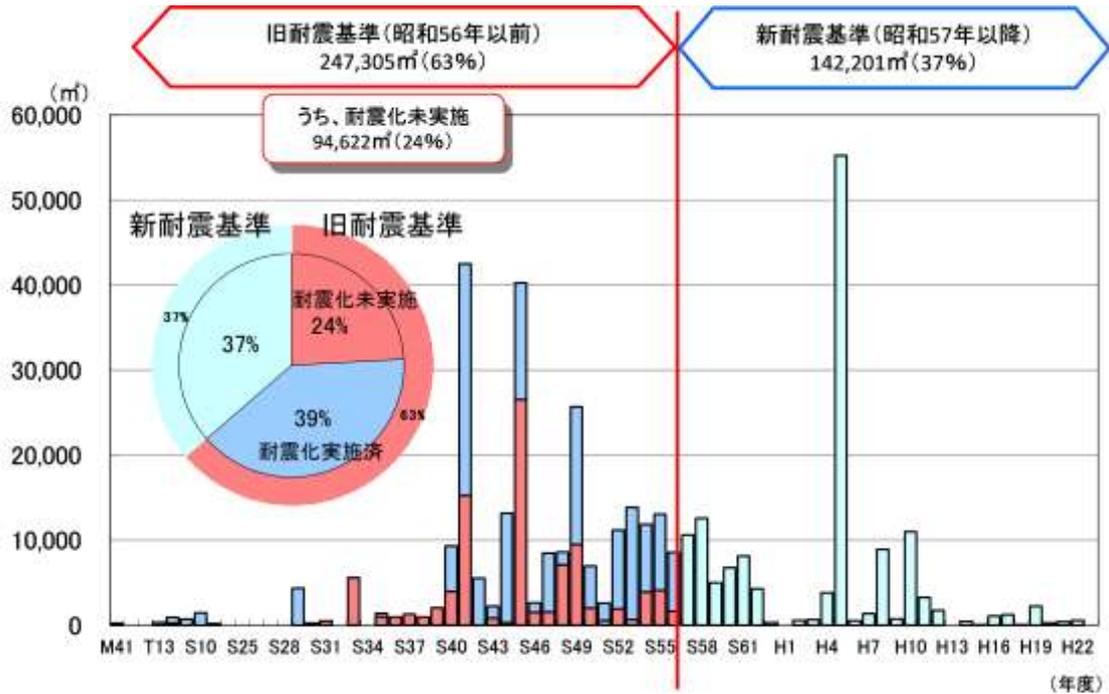
$$\text{資産老朽化比率 (\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{(有形固定資産合計 - 土地 + 減価償却累計額)}} \times 100$$

表5 資産老朽化比率（平成23年度普通会計）（単位：百万円）

行政目的	有形固定資産 (a)	土地 (b)	減価償却累計額 (c)	老朽化比率 (c) ÷ ((a) - (b) + (c))
生活インフラ ・国土保全	105,275	82,511	20,575	47.5%
教育	104,294	73,104	23,485	43.0%
福祉	12,528	10,117	2,184	47.5%
環境衛生	4,695	2,891	3,796	67.8%
産業振興	1,931	1,264	744	52.7%
消防	4,150	1,718	4,320	64.0%
総務	18,367	15,359	5,140	63.1%
有形固定資産合計	251,239	186,964	60,244	48.4%

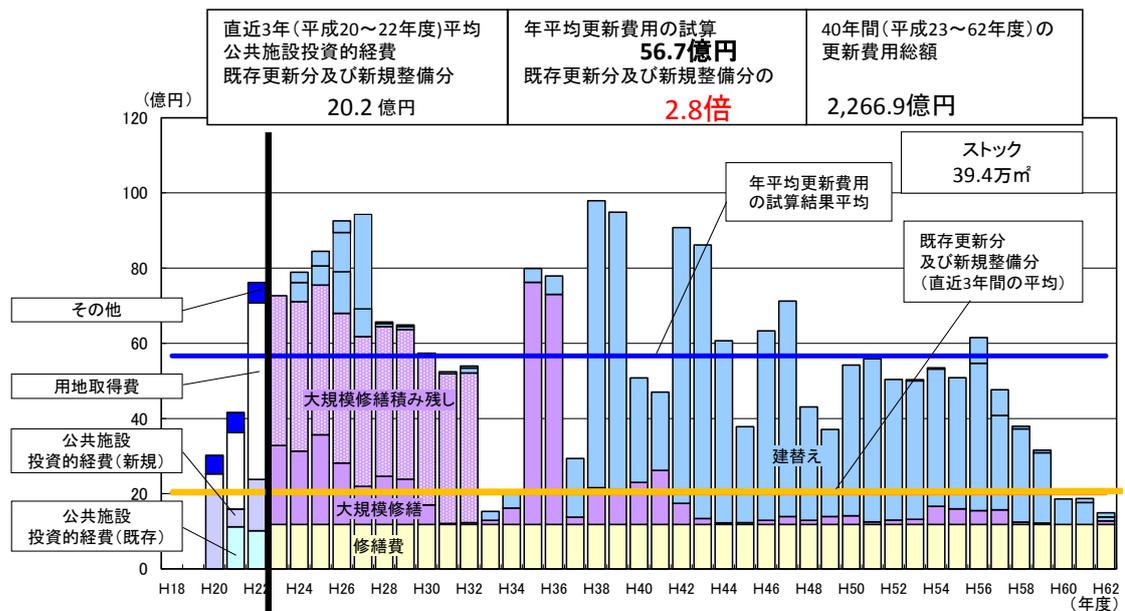
公会計上、本市の資産老朽化比率は48.4%と高水準となっており、公共施設の老朽化が進行しています。特に平成24(2012)年3月作成の「鎌倉市公共施設白書」によると公共建築物で耐震補強が必要になるのは旧耐震基準によって建設された昭和56(1981)年以前の施設で全体の63%になります。本市では、学校施設を含む施設の耐震化を進めてきたため、旧耐震基準のうち39%については耐震化が実施済となっていますが、依然として24%については耐震化が未実施となっています。そのため、今後も耐震補強に関する支出が見込まれます。

図4 公共施設の耐震化状況



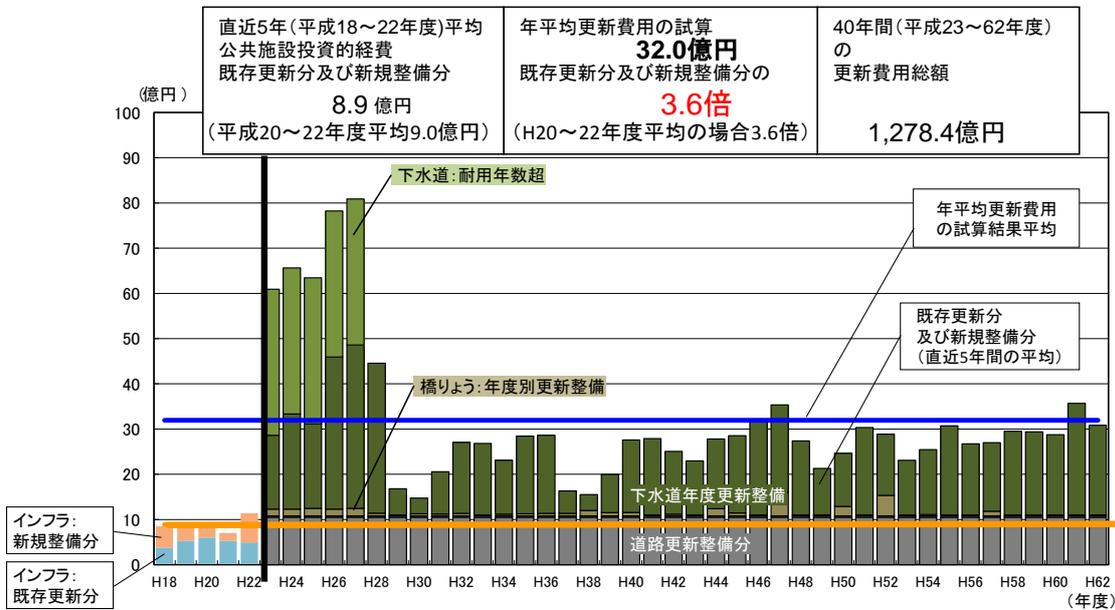
また、図4のとおり、昭和40年代から50年代に多くの公共建築物が整備されており、今後、これらの施設が更新の時期を迎えます。現在の施設をすべて維持していくことと仮定した場合に将来負担が必要となる更新コストの試算は、図5のグラフのとおりです。直近3年間(平成20(2008)～22(2010)年度)に本市が公共建築物に投入している経費の約2.8倍の経費が毎年必要となることがわかります。

図5 将来負担予測コスト(公共建築物)



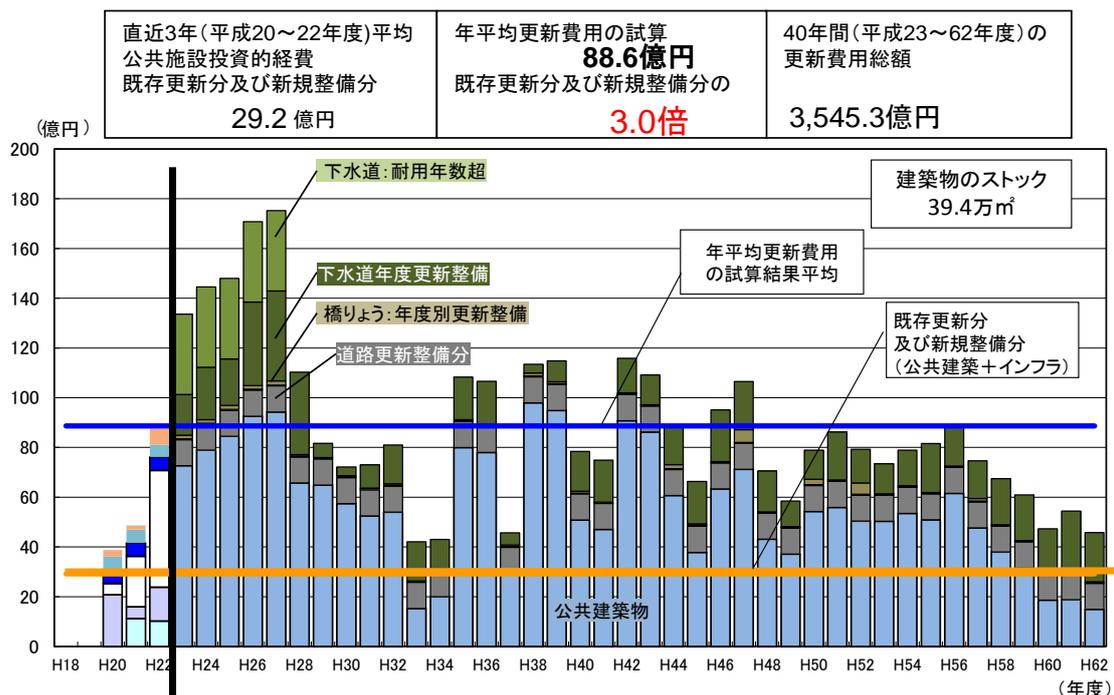
さらに、公共施設の更新問題を考える際、建築物のみならず、同じ公共施設であるインフラの維持管理についても考慮していく必要があります。公共建築物と同様にインフラの将来負担が必要となる更新コストを試算すると図6のグラフのとおりで、直近3年間（平成20（2008）～22（2010）年度）に本市がインフラに投入している経費の約3.6倍の経費が毎年必要となることがわかります。

図6 将来負担予測コスト（インフラ）



そして、建築物とインフラの両方の将来負担が必要となる更新コスト試算を合計したものが図7のグラフのとおりです。

図7 将来負担予測コスト（公共建築物とインフラ）



2. 未来を共有する場づくり等の開催概要

I. 市民意識調査

(1) 調査目的

第3期基本計画の計画策定における市民参加の一環として、市民の意向やニーズを把握する。

(2) 調査対象

平成24(2012)年9月1日現在、鎌倉市在住の18歳以上の市民のうち、2,000人を単純無作為で抽出。

(3) 調査の構成

- 基本属性 …4問
- 鎌倉市への意識や生活状況についての設問 …2問
 - ・定住意識について
 - ・近所付き合いについて
- 重要度・満足度指標についての設問 …88問
 - ・施策別の重要度・満足度について
 - ・特に強く取り組むべき行政施策
 - ・特に強く取り組むべき政策分野

(4) 調査期間

平成24(2012)年9月21日から10月9日まで

(5) 調査期間の実施方法

郵送配布・郵送回収

(6) 調査票回収状況と回収率

配布数	有効回答数	回収率
2,000通	855件	42.7%

Ⅱ. 市民ワールドカフェ

(1) 開催目的

第3期基本計画の策定にあたり、鎌倉の魅力を再確認し、地域力・市民力が活きる将来のまちの姿について、市民の方々が考え、共有できる場を設定し、計画期間中に取り組む施策を導き出す。

(2) 実施方法

「ワールドカフェ」の形式を用いて開催。

※「ワールドカフェ」とは、話合いの場において、カフェテーブルのような小グループに分け、度々メンバー交換をすることにより、参加者全員が知識や考えを共有でき、多様な意見の創出が期待される手法。

(3) 開催概要

○開催日 平成24(2012)年11月18日(日)

○開催時間 午前9時30分～午後3時40分

○開催場所 鎌倉女学院 2階 大教室

○参加者 69人

○参加者の年齢層の分布

年齢層	参加人数
18～29歳	0人
30～39歳	5人
40～49歳	5人
50～59歳	4人
60～69歳	20人
70～79歳	31人
80～89歳	3人
90歳以上	0人
不明	1人
合計	69人

○テーマ 「将来のかまくらについて」

1ラウンド当たり約20分で各グループに分かれ、話合いを行った。ラウンド毎のテーマは次のとおり。

ラウンド1	あなたが普段「鎌倉っていいな」と感じるのはどんなところですか？
ラウンド2	20年後の鎌倉はどんなまちになってほしいと思いますか？
ラウンド3	ラウンド2で話し合ったようなまちになるために、あなたができることとは、何でしょうか？
ラウンド4	もし、今あなたが鎌倉の市長になったとしたら、これだけは進めていきたい、大切にしたい取組は何でしょうか？

Ⅲ. 団体ワールドカフェ

(1) 開催目的

第3期基本計画の策定にあたり、鎌倉の魅力を再確認し、市民力・地域力が活きる将来のまちの姿について、市内で活動する公共的団体に所属する方々が考え、共有できる場を設定し、計画期間中に取り組む施策を導き出す。

(2) 実施方法

「ワールドカフェ」の形式を用いて開催。

(3) 開催概要

- 開催日 平成24(2012)年11月28日(水)
- 開催時間 午後6時30分～午後9時00分
- 開催場所 鎌倉市役所本庁舎2階 議会全員協議会室
- 参加者 22人
- テーマ 「市民力・地域力について」

1ラウンド当たり約20分で各グループに分かれ、話し合いを行った。ラウンド毎のテーマは次のとおり。

ラウンド1	あなたが普段「鎌倉っていいな」と感じるのはどんなところですか？
ラウンド2	20年後の鎌倉はどんなまちになってほしいと思いますか？
ラウンド3	ラウンド2で話し合ったようなまちになるために、あなたができることとは、何でしょうか？

IV. 職員ワールドカフェ

(1) 開催目的

第3期基本計画の策定作業の一環として、職員の総合計画への理解をより一層深め、「未来の鎌倉のまちづくりに何が必要なのか」について、お互いの意見を交換し合いながら共に考えること。

(2) 実施方法

「ワールドカフェ」の形式を用いて開催。

(3) 開催概要

- 開催期間 平成24(2012)年10月10日から11月29日までの原則月・水・金曜日の午前・午後
- 開催時間 各1時間30分
- 開催場所 鎌倉市役所本庁舎2階 201会議室他
- 対象者・参加者
職員全員(部長職を除く)を対象とし、約1,330名のうち、710名が参加。
- テーマ 回ごとに異なる次の7テーマで実施。計39回。(カッコ内は実施回数)
 - ① 鎌倉の将来像について (7回)
 - ② 鎌倉のブランド力について (7回)
 - ③ 注力する施策や事業について (7回)
 - ④ 市民力・地域力について (5回)
 - ⑤ 鎌倉市の財政について (5回)
 - ⑥ 地域コミュニティについて (4回)
 - ⑦ 鎌倉市の防災について (4回)

V. ふらっとミーティング

(1) 開催目的

市民と市長が対等な立場で語り合う場を設け、本市が抱えている課題を共有し、課題の解決策を見出していくとともに、市民の意見を取り入れることで、今後の市政や第3期基本計画の策定の参考とする。

(2) 開催方法

「鎌倉市の現状と課題」について市長から説明を行った後、市民と市長の意見交換を行う。

(3) 開催概要

○開催期間 平成24(2012)年10月13日から11月29日までの原則土・日曜日

○開催時間 別表のとおり

○開催場所 別表のとおり

○対象者・参加者

一般市民を対象に、全17回。延べ128名参加。

○テーマ 現行第2期基本計画後期実施計画の重点施策である次の3テーマで実施。

① 安心安全なまちづくり

② 少子高齢化への対策

③ 世界遺産登録

<別表>開催日程

回	日時		場所	参加者数
1	10月13日(土)	10:00~12:00	玉縄小学校	13人
2	10月13日(土)	14:00~16:00	大船小学校	3人
3	10月14日(日)	14:00~16:00	小坂小学校	10人
4	10月21日(日)	10:00~12:00	深沢小学校	9人
5	10月21日(日)	13:30~15:30	山崎小学校	3人
6	10月27日(土)	10:00~12:00	富士塚小学校	3人
7	10月27日(土)	14:00~16:00	腰越小学校	16人
8	10月28日(日)	14:00~16:00	稲村ヶ崎小学校	5人
9	11月4日(日)	10:00~12:00	七里ガ浜小学校	5人
10	11月4日(日)	14:30~16:30	御成小学校	7人
11	11月17日(土)	14:00~16:00	第二小学校	10人
12	11月18日(日)	10:00~12:00	第一小学校	8人
13	11月18日(日)	14:00~16:00	西鎌倉小学校	7人
14	11月24日(土)	14:00~16:00	関谷小学校	6人
15	11月25日(日)	10:00~12:00	植木小学校	7人
16	11月25日(日)	14:00~16:00	今泉小学校	14人
17(追加)	11月29日(木)	18:00~20:00	鎌倉市役所	4人

3. 第3次鎌倉市総合計画 基本構想一部修正 及び次期基本計画策定方針

第3次鎌倉市総合計画 基本構想一部修正及び次期基本計画策定方針

経営企画課

平成24年9月

1 趣旨

第3次鎌倉市総合計画は、平成8年3月に策定され、平成37年度までの基本構想、平成27年度までの基本計画を定めています。市では、基本構想に掲げた将来都市像である「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現に向けた市政運営を進めてきました。

現行基本計画は、人口減少社会の到来、右肩上がりの経済の終焉といった社会経済状況の下、新しい時代の社会変化に対応した「元気で輝く鎌倉」をつくるための計画として平成18年に策定し、これまでに前期・中期・後期の3期の実施計画に取り組んできました。

平成24年度にスタートした後期実施計画は、景気の低迷により市の歳入の根幹を成す市税収入に大きな改善が見込めない中、中期実施計画からの継続事業に新たな事業が加わったことにより、計画規模が拡大し、大きな財源不足が生じる結果となりました。

加えて、公共施設の老朽化に伴う維持管理・建替費用の増大や、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」を踏まえた安全・安心なまちづくり、特に、14mを超えると予測される大津波に対する防災・減災対策は、本市における新たな、そして緊急を要する課題であり、現在策定中の地域防災計画に基づいた取組が急務となっています。

このような中で、「鎌倉」に住むこと、訪れることの素晴らしさを、市民はもとより、世界中の方々に再確認してもらえよう、もう一度、基本構想における将来都市像の実現に向けたまちづくりを力強く進めていかなければなりません。

そのためには、今こそ、危機的状況にある、硬直化した行財政運営を改め、持続可能な都市経営¹をこれまで以上に推進するとともに、市民力・地域力を発揮し、鎌倉が誇る資源を活かしながら、新しい魅力を創造し続けることが重要です。計画の策定にあたっては、このような認識に基づいた、新たな視点からの対応が求められます。

そこで、今回、基本構想を一部修正するとともに、現行基本計画の見直しに着手し、次期基本計画を前倒しして策定しようとするものです。

2 総合計画の概要について

¹ 本市の財政規模に見合った事業を展開しつつ、将来の緊急的課題への対応を見越した堅実な行財政運営を行うこと。

(1) 総合計画の全体構成

第3次鎌倉市総合計画は、これまでどおり基本構想・基本計画・実施計画の三層構造で構成することとします。

(2) 総合計画の期間

社会環境に柔軟に対応するため、「基本計画」、「実施計画」の計画期間を見直します。

ア 「基本構想」 30年間(平成8年度～37年度)

現行基本構想どおり、平成8年度から37年度までの30年間とします。

イ 「基本計画」 6年間(平成26年度～31年度)

基本構想と連動した基本計画期間は、6年間とします。

ウ 「実施計画」 3年間(平成26年度～28年度)

実施計画は、前期・後期のそれぞれ3年間とします。

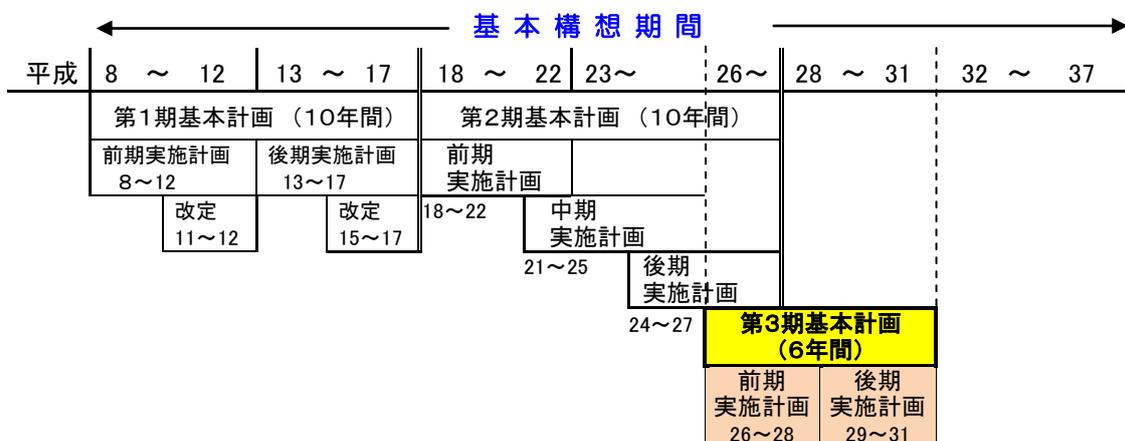


図 総合計画の計画期間

3 基本構想の一部修正について

現行基本構想を踏襲する中で、次の部分について一部修正を行うこととします。

- (1) 「第2章 将来都市像と将来目標」のうち、「6つの将来目標とその方向」について、政策分野の適正な目標設定と管理を行うとともに、施策の強化に向けた市としての姿勢を明らかにするために、施策体系の再整理を行います。(例:基本構想の“4 健やかで心豊かに暮らせるまち (1)健康で生きがいにみちた福祉のまちをめざします”、“5 安全で快適な生活が送れるまち”の細分化など。)
- (2) 「第3章 基本構想の基礎的な指標」のうち、「1. 人口」については、平成23年度に実施した「鎌倉市将来人口推計調査」を踏まえ、目標年度である平成37年の将来人口を14万人から16万7千人に時点修正します。それに伴い影響が見込まれる今後の財政見通しや施策展開について、財政分析の中で明らかにしていきます。
- (3) 「第4章 基本構想の実現に向けて」のうち、前述の趣旨に鑑み、「1. 市民参画・協働」については、市民力・地域力をより一層発揮するという視点から記述を改めます。

また、「4. 効率的な行財政運営」については、持続可能な都市をめざすための行財政運営、財源確保策の検討、事業の選択と集中、行財政改革とのさらなる連携の強化の視点から記述を改めます。

4 次期基本計画策定にあたっての考え方について

(1) 基本計画策定において配慮する事項

- ア 国内外の不透明な社会経済情勢
- イ 硬直化している行財政状況
- ウ ニーズの多様化
- エ 新たな緊急課題(防災・減災対策)
- オ 少子高齢・人口減少による社会構造の変化
- カ 地域主権の進展

(2) 次期基本計画策定の視点

次期基本計画策定にあたっては、(1)を踏まえ、持続可能な都市経営を進めるため、「市民と共に考え、創造し、行動するまち」、「災害に強いまち」をコンセプトとして、次の視点を持って策定することとします。

ア 市民力・地域力が活きるまちづくりの推進

本市では、地域に根ざした活動を行っている地縁団体、市民活動団体が数多く存在し、地域課題の解決や地域社会の発展をめざした取組が進められています。これまでも市民参画・協働を市政の基本方針に位置付けてきましたが、市民のニーズが多様化、複雑化する中、市民参画・協働の重要性はますます高まっています。

次期基本計画では、市民と行政が目標を共有し、お互いの力を発揮し合い、活力ある「鎌倉」を創り上げるための計画とします。

イ 緊急課題への対応

計画期間内に対応しなければならない緊急課題である「防災・減災対策」を重点施策として位置付け、他の政策・施策に優先して早期の課題解決に取り組みます。

ウ 財源確保策

(ア) 歳入確保

これまで取り組んできた滞納市税などの徴収率の向上やネーミングライツ等に加えて、本市の魅力やブランド力を活かした歳入確保策を研究します。また、国と地方の税財源の適正化に向けた働きかけについても継続して行います。

(イ) 歳出抑制

硬直化した行財政状況において、新たな課題に対応するために、地域との協働や事業委託、民間活力の活用、広域連携などの効率的・効果的な事業手法を積極的に導入し、創意工夫を図る中で歳出削減を図るとともに、計画期間内に特に優先して取り組んでいく政策・施策を整理します。合わせて、現行基本計画に位置付けているリーディングプロジェクト²の見直しを行います。

エ 時代の変化への対応

これまでの基本計画10年、実施計画5年という計画期間を短縮し、刻一刻と変化する社会環境に柔軟に対応できる計画とします。

² 計画期間内において先導的に進めていかなければならない行政課題のこと。

オ 市民に分かりやすい政策・施策体系の整理

基本構想の一部修正に合わせ、現行基本計画・実施計画を踏まえたうえで政策・施策体系を見直し、市の取組を市民に分かりやすく伝えることができる計画とします。

5 策定の取組について

(1) 未来を共有する場づくり

ア ワールドカフェ³の開催

ワールドカフェという新たな市民参画手法を用いて、鎌倉の魅力を再確認し、市民力・地域力が活きる将来のまちの姿について、多くの市民や各種団体の方々が考え、共有できる場を設定します。

イ フォーラムの開催

次期基本計画の素案等について説明し、意見の交換を行うためのフォーラムを開催します。

ウ 市長と語る懇談会の開催

めざすべき市の将来像や、それに向けた課題解決の仕組について、市民と市長と一緒に考えるための機会を設けます。

(2) パブリックコメントの実施

鎌倉市意見公募手続条例(平成19年6月条例第2号)に基づき、幅広く意見を聴き、素案に反映させます。

(3) 広報活動

各種意見交換の場に加え、広報かまくらをはじめ、鎌倉市ホームページ、ケーブルテレビ等の各種メディアを活用し、適宜、策定過程や素案の公開を行います。

(4) 庁内の検討体制

ア 総合計画策定委員会

策定委員会は、次期基本計画策定の審議を行います。

主管の副市長を委員長、他の副市長及び経営企画部長を副委員長とし、策定委員(部長級)で構成する総合計画策定委員会を設置します。

策定委員会は、部会及びワーキンググループを設置することができるものとします。

イ 職員参画

次期基本計画の策定に向けて、ワールドカフェ等の新たな手法による職員間の意見交換を行い、全職員の参加を視野に入れた幅広い職員の意見を踏まえた計画策定を進めます。

ウ 事務局

事務局は、経営企画部経営企画課とします。

³ 話し合いの場において、カフェテーブルのような小グループに分け、度々メンバー交換をすることにより、参加者全員が知識や考えを共有でき、多様な意見の創出が期待される手法のこと。

(5) 総合計画審議会

鎌倉市総合計画条例(平成24年6月条例第1号)に基づき設置します。

審議会は、市長の諮問に応じて、次期基本計画案について、必要な調査及び審議を行います。

6 行政評価の反映について

毎年度実施している行政評価に加え、第2期基本計画の取組に対する総括評価を実施し、次期基本計画における政策・施策体系の見直しに反映します。

7 基礎調査について

次期基本計画の策定における各種協議の検討資料として、「市民意識調査」、「近隣市状況調査」、「財政分析」を実施します。

(1) 市民意識調査

施策優先度等検討のための基礎資料とするため、18歳以上の市民2,000人を対象に市民意識・ニーズ・施策満足度等の地域特性、経年変化を調査します。

(2) 近隣市状況調査

本市の特性を生かした政策を展開するための基礎資料とするため、各種施策の近隣市の状況を調査します。

(3) 財政分析

本市の財政状況を把握するため、財政分析を実施します。

この他、「鎌倉市将来人口推計調査」(平成24年3月)、「鎌倉市公共施設白書」(平成24年3月)、「鎌倉市納得度調査」(平成24年6月)も基本計画策定における基礎資料として活用していきます。

8 個別計画との調整について

総合計画を上位計画とする各部局の個別行政計画は、基本計画と策定期間を同じくするものもあります。

個別行政計画とは、情報交換、情報共有を十分に行いつつ整合性と体系化をめざします。

9 スケジュールについて

次期基本計画策定のスケジュールは、別紙のとおりとします。

